第73期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

事業報告
　1. 企業集団の現況に関する事項
　（1）事業の経過及びその成果
　（2）対処すべき課題
　（3）財産及び損益の状況
　2. 会計監査人の状況
連結計算書類
　連結貸借対照表
　連結損益計算書
　連結株主資本等変動計算書
　連結注記表
計算書類
　貸借対照表
　損益計算書
　株主資本等変動計算書
　個別注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
会計監査人の監査報告書
監査等委員会の監査報告書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

鈴与シンワート株式会社

上記書類につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.shinwart.co.jp/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなかで、景気は緩やかに回復基調で推移してきたものの、全世界に拡大している新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響により、極めて厳しい状況が続くと見込まれ、不透明な状況が強まっております。

情報サービス事業では、最新のテクノロジーを活用し、データセンターなどのＩＴインフラから、パッケージソフトウェアの導入、業務システムの開発、業務のアウトソーシングまで、お客様の事業戦略を支えるＩＣＴソリューションをワンストップで提供してまいりました。

物流事業では、連結子会社である鈴与シンワ物流株式会社による輸出入貨物の取扱いと、倉庫における貨物の保管及び荷役を主とした倉庫事業、港湾における貨物の取り扱いの港運事業、セメント・小麦粉輸送を主体とする陸運事業、それぞれの事業を遂行することによって、貨物の保管及び輸送に関する業務を一貫して遂行できるような体制を整えてまいりました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は146億53百万円（前年比1.9％増）、営業利益は３億22百万円（前年比334.0％増）、経常利益は３億68百万円（前年比250.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は１億60百万円（前年比611.7％増）となりました。

＜事業セグメント別の売上高＞

（単位：百万円、％）

事業セグメント別	第72期	第73期(当期)	前期比増減額	前期比増減率
情報サービス事業	11,261	11,496	235	2.1
物流事業	3,116	3,156	40	1.3
合計	14,377	14,653	275	1.9

① 情報サービス事業

当連結会計年度は、プロジェクトリスク低減と利益率アップの両立を目指した品質監理体制の強化を基盤に、収益構造の変革を推進してまいりました。

売上高は、一部新サービスのスタートアップが遅延したものの、ソフトウエア受託開発から人事・給与・就業・会計等の業務を中心としたパッケージソリューションサービス拡大へと要員シフトも含めたビジネス展開に注力したことにより、情報サービス事業では増収となりました。

以上の結果、売上高は114億96百万円（前年比2.1％増）となりました。

セグメント利益は、ソフトウエア受託開発における生産性向上や売上単金改善による利益率向上と、パッケージソリューションサービスでの受注時利益率改善といった収益性向上施策を確実に成果に結び付けたことに加え、増収効果も相俟って、情報サービス事業では大幅な増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は11億57百万円（前年比66.9％増）となりました。

② 物流事業

売上高は、倉庫事業については、新型コロナウイルス感染症により中国からの貨物が減少したものの、適正料金への改訂、営業体制強化による回転の速いスポット貨物の取り込み等の継続的な活動により増収となりました。港運事業では、オリンピック需要が一段落した事に加えて再開発プロジェクト等が停滞したため、減収となりました。陸運事業では、車両毎に採算管理を徹底した事に加えて、小麦粉輸送の適正料金への改訂したことにより、セメント輸送の低迷や乗務員不足の不稼働等をカバーし、増収となりました。

以上の結果、売上高は31億56百万円（前年比1.3％増）となりました。

セグメント利益は、倉庫事業については、空坪対策・適正料金への改訂、新倉庫システムの安定、新人作業員の戦力化が進み、増益となりました。港運事業では、導入した大型荷役機器の作業効率化が図られたものの、既存荷主の貨物量が減少したため、減益となりました。陸運事業では、小麦粉輸送の適正料金への改訂等の改善効果により堅調に推移したため、セメント輸送の低迷等をカバーし、増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は４億93百万円（前年比74.4％増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は、お客様のデジタルトランスフォーメーション（DX）による新しいビジネス創出や、既存ビジネスのプロセス改革などが活発に進む中、お客様のニーズに応え、信頼され常に選ばれる会社であるために、第73期（2019年度）より、事業戦略シフト、人財の専門性強化をはじめとする徹底した現場力の向上により、収益構造の変革を進める中期計画に取り組んでおり、翌事業年度も引き続き事業成長のための施策に取り組んでまいります。

システムインテグレーションにおいては、信頼性と安全性を重視する基幹システムに代表されるSoR領域では引き続き、ロジスティクス・金融・公共等の社会インフラ領域、製造業・車載ビジネス領域にフォーカスし、業務ノウハウとプロジェクトマネジメント力をコアバリューとして提供してまいります。また、お客様の攻めのIT投資を支えるSoE領域では、クラウドサービス提供やアジャイル開発等によるお客様のニーズにタイムリーに応える技術や手法を積極的に活用するとともに、AIやIoT領域の研究開発を進め、新たなビジネス領域に挑戦してまいります。

ソリューションサービスにおいては、実績豊富な人事・給与・就業・会計等のパッケージソリューション領域、データセンターサービス「S-Port」と人事・給与・就業のアウトソー

シングサービス「S-PAYCIAL」の領域については、品質管理を徹底し、お客様の安心・安全を追求し、堅実かつ積極的に事業を推進してまいります。お客様のDXやカスタマーエクスペリエンス（CX）を支えるWebソリューション領域については、デジタルマーケティング等の市場動向とお客様のニーズにお応えし、事業を拡大してまいります。

今後も、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響により、不透明な状況が続くことが予想されますが、これらの取り組みにより、引き続き市場における当社の競争優位性を高めるとともに、社内では専門性強化や更なる働き方改革を通じて従業員にとって働きがいのある会社を実現し、企業価値を高め、持続的な成長を実現することで、株主の皆さまに安定的な利益還元を行うとともに、当社グループの目標である社会貢献できる企業として邁進してまいります。

株主の皆さまには、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分＼期別	2016年度 第70期	2017年度 第71期	2018年度 第72期	2019年度 第73期 (当連結会計年度)
売上高	13,183,302	14,040,073	14,377,593	14,653,327
経常利益	257,700	222,836	105,197	368,670
親会社株主に帰属する当期純利益	146,661	153,461	22,550	160,486
1株当たり当期純利益	49円84銭	52円16銭	7円66銭	54円55銭
総資産	10,798,340	11,240,079	10,913,817	10,584,712
純資産	2,171,567	2,302,039	2,300,781	2,408,574

（注）1.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を実施しております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

2. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

16,380千円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,580千円

(注) 当社監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第２条第１項の業務以外）の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**4,089,511**	**流動負債**	**3,741,724**
現金及び預金	1,330,647	支払手形及び買掛金	752,642
受取手形及び売掛金	2,370,420	短期借入金	1,560,108
仕掛品	191,857	リース債務	164,259
その他	199,408	未払法人税等	172,663
貸倒引当金	△2,822	賞与引当金	484,051
固定資産	**6,493,876**	受注損失引当金	1,065
有形固定資産	**4,674,606**	その他	606,933
建物及び構築物	1,156,723	**固定負債**	**4,434,413**
機械装置及び運搬具	245,834	社債	90,000
土地	2,489,232	長期借入金	1,773,895
リース資産	476,190	リース債務	349,769
建設仮勘定	1,982	再評価に係る繰延税金負債	171,986
その他	304,643	役員退職慰労引当金	23,053
無形固定資産	**305,323**	退職給付に係る負債	1,928,682
投資その他の資産	**1,513,946**	その他	97,025
投資有価証券	470,810	**負債合計**	**8,176,137**
繰延税金資産	783,611	**(純資産の部)**	
その他	277,054	**株主資本**	**2,168,718**
貸倒引当金	△17,530	資本金	802,250
繰延資産	**1,324**	資本剰余金	162,250
社債発行費	1,324	利益剰余金	1,241,615
		自己株式	△37,396
		その他の包括利益累計額	**239,855**
		その他有価証券評価差額金	25,718
		土地再評価差額金	214,733
		退職給付に係る調整累計額	△595
		純資産合計	**2,408,574**
資産合計	**10,584,712**	**負債及び純資産合計**	**10,584,712**

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**14,653,327**
売上原価	**12,176,687**
売上総利益	**2,476,639**
販売費及び一般管理費	**2,153,752**
営業利益	**322,887**
営業外収益	**98,304**
受取利息及び配当金	6,818
持分法による投資利益	28,964
経営指導料	17,208
受取賃貸料	19,200
固定資産税還付金	13,708
その他	12,405
営業外費用	**52,522**
支払利息	40,045
貸倒引当金繰入額	2,137
その他	10,339
経常利益	**368,670**
特別利益	**4,271**
固定資産売却益	1,129
投資有価証券売却益	3,141
特別損失	**5,411**
固定資産除却損	5,411
税金等調整前当期純利益	**367,530**
法人税、住民税及び事業税	194,236
法人税等調整額	12,806
当期純利益	**160,486**
親会社株主に帰属する当期純利益	**160,486**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**802,250**	**162,250**	**1,117,904**	**△37,394**	**2,045,009**
当期変動額					
剰余金の配当			△36,775		△36,775
親会社株主に帰属する当期純利益			160,486		160,486
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**－**	**123,710**	**△2**	**123,708**
当期末残高	**802,250**	**162,250**	**1,241,615**	**△37,396**	**2,168,718**

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**46,734**	**214,733**	**△5,696**	**255,771**	**2,300,781**
当期変動額					
剰余金の配当					△36,775
親会社株主に帰属する当期純利益					160,486
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,016	－	5,101	△15,915	△15,915
当期変動額合計	**△21,016**	**－**	**5,101**	**△15,915**	**107,793**
当期末残高	**25,718**	**214,733**	**△595**	**239,855**	**2,408,574**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　2社

連結子会社の名称

鈴与シンワ物流株式会社、シンワ運輸東京株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　　3社

会社等の名称

株式会社ニップンロジス、丸大トラック株式会社、株式会社インタークエスト

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの　　主に総平均法による原価法

(ロ) デリバティブ　　時価法

(ハ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準　　原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法　　仕掛品　個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　3～43年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法

(ハ) リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費　　定額法
償却年数　7年

④　重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
（ロ）賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
（ハ）受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。
（ニ）役員退職慰労引当金	当社及び一部の子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

（イ）退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
（ロ）数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
（ハ）未認識数理計算上の差異	未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
（ニ）連結子会社の退職給付に係る会計処理の方法	連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウエア開発に係る収益及び費用の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウエア開発については工事進行基準（ソフトウエア開発の進捗率の見積もりは工数の発生比率による。）を、その他のソフトウエア開発については工事完成基準を適用しております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法

（イ）ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、当該特例処理によっております。
（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	金利変動により影響を受ける長期借入金利息
（ハ）ヘッジ方針	当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。
（ニ）ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。

⑧　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産に供している資産

建物及び構築物	180,069千円
土地	2,128,002千円
計	2,308,071千円

担保に係る債務

短期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	1,008,640千円
長期借入金	1,094,130千円
社債	90,000千円
計	2,192,770千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　6,983,571千円

(3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づいて事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日　2001年３月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△215,973千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	増　加（株）	減　少（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式 普通株式	3,000,000	－	－	3,000,000
自己株式 普通株式	57,947	3	－	57,950

（注）普通株式の自己株式の増加３株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月27日 定時株主総会	普通株式	36,775	12.50	2019年 ３月31日	2019年 ６月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,775	12.50	2020年 ３月31日	2020年 ６月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（イ）信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について定期的に取引先ごとの期日管理及び残高確認を行っております。

（ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権者による決裁に基づいて実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

（ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクの管理をしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注２）をご参照ください。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	1,330,647	1,330,647	－
（2）受取手形及び売掛金	2,370,420	2,370,420	－
（3）投資有価証券			
その他有価証券	94,645	94,645	－
資　産　計	3,795,713	3,795,713	－

（1）支払手形及び買掛金	752,642	752,642	－
（2）短期借入金（※）	350,000	350,000	－
（3）社債	90,000	89,912	△87
（4）長期借入金（※）	2,984,003	3,005,016	21,013
負　債　計	4,176,645	4,197,570	20,925
デリバティブ取引 　ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－

（※）長期借入金の支払期日が１年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金ならびに（2）受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

①その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区　分	種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	65,906	26,446	39,459
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	28,739	32,911	△4,172
合計		94,645	59,357	35,287

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,718	3,141	－

（注）上表はすべて株式の売却によるものです。

負債

（1）支払手形及び買掛金ならびに（2）短期借入金
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）社債
社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（4）長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金（※１）	1,077,400	641,880	（※２）
合計			1,077,400	641,880	

（※１）想定元本を契約額等として表示しております。

（※２）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）時価の算定方法
取引先金融機関等から掲示された価格等に基づき算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	376,164

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産（3）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内
現金及び預金	1,330,647
受取手形及び売掛金	2,370,420
合計	3,701,067

（注４）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	42,000	48,000	－	－	－	－
長期借入金	1,210,108	1,011,568	577,327	185,000	－	－
合計	1,252,108	1,059,568	577,327	185,000	－	－

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額について重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　818円67銭
(2) １株当たり当期純利益　54円55銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸 借 対 照 表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,492,526**	**流動負債**	**3,328,098**
現金及び預金	943,710	買掛金	556,298
売掛金	2,028,077	短期借入金	350,000
仕掛品	191,857	1年内返済予定の長期借入金	1,210,108
関係会社短期貸付金	143,000	リース債務	79,046
前渡金	64,098	未払金	86,042
前払費用	105,744	未払費用	118,017
未収入金	10,996	未払法人税等	157,151
その他	5,260	未払消費税等	150,659
貸倒引当金	△218	前受金	16,790
固定資産	**5,699,504**	前受収益	128,746
有形固定資産	**4,277,975**	預り金	19,563
建物	1,024,439	賞与引当金	448,842
構築物	7,799	受注損失引当金	1,065
機械及び装置	226,888	その他	5,767
車両運搬具	2,523	**固定負債**	**4,098,401**
工具、器具及び備品	295,700	社債	90,000
土地	2,489,232	長期借入金	1,773,895
リース資産	231,390	リース債務	171,165
無形固定資産	**199,101**	再評価に係る繰延税金負債	171,986
ソフトウエア	197,901	長期前受収益	3,767
その他	1,200	退職給付引当金	1,823,942
投資その他の資産	**1,222,427**	役員退職慰労引当金	9,963
投資有価証券	15,414	受入保証金	46,900
関係会社株式	215,152	資産除去債務	6,780
長期貸付金	4,985	**負債合計**	**7,426,500**
長期前払費用	46,205	(純資産の部)	
繰延税金資産	751,714	**株主資本**	**1,552,121**
差入保証金	155,736	**資本金**	**802,250**
その他	47,094	**資本剰余金**	**162,250**
貸倒引当金	△13,877	資本準備金	162,250
繰延資産	**1,324**	**利益剰余金**	**625,018**
社債発行費	1,324	利益準備金	38,312
		その他利益剰余金	586,706
		別途積立金	2,905
		繰越利益剰余金	583,800
		自己株式	**△37,396**
		評価・換算差額等	**214,733**
		土地再評価差額金	214,733
		純資産合計	**1,766,855**
資産合計	**9,193,355**	**負債及び純資産合計**	**9,193,355**

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
売上高	**11,500,720**
売上原価	**9,672,168**
売上総利益	**1,828,551**
販売費及び一般管理費	**1,640,306**
営業利益	**188,245**
営業外収益	**229,488**
受取利息及び受取配当金	6,472
受取賃貸料	184,800
経営指導料	17,208
固定資産税還付金	13,708
その他	7,298
営業外費用	**180,202**
支払利息	40,057
賃貸費用	135,632
貸倒引当金繰入額	2,137
その他	2,375
経常利益	**237,531**
特別利益	**3,141**
投資有価証券売却益	3,141
特別損失	**5,411**
固定資産除却損	5,411
税引前当期純利益	**235,261**
法人税、住民税及び事業税	137,523
法人税等調整額	△41,203
当期純利益	**138,940**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	**802,250**	**162,250**	**162,250**	**38,312**	**2,905**	**481,635**	**522,853**	**△37,394**	**1,449,958**
当期変動額									
剰余金の配当						△36,775	△36,775		△36,775
当期純利益						138,940	138,940		138,940
自己株式の取得								△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**102,165**	**102,165**	**△2**	**102,162**
当期末残高	**802,250**	**162,250**	**162,250**	**38,312**	**2,905**	**583,800**	**625,018**	**△37,396**	**1,552,121**

残高及び変動事由	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**214,733**	**214,733**	**1,664,692**
当期変動額			
剰余金の配当			△36,775
当期純利益			138,940
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	**－**	**－**	**102,162**
当期末残高	**214,733**	**214,733**	**1,766,855**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式　　総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの　　総平均法による原価法

② デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準　　原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法　　仕掛品　個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　3～43年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法

償却年数　7年

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

ア　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウエア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウエア開発については工事進行基準（ソフトウエア開発の進捗率の見積もりは工数の発生比率による。）を、その他のソフトウエア開発については工事完成基準を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　金利変動により影響を受ける長期借入金利息

③　ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	177,592千円
構築物	2,477千円
土地	2,128,002千円
計	2,308,071千円

担保に係る債務

短期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	1,008,640千円
長期借入金	1,094,130千円
社債	90,000千円
計	2,192,770千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,931,093千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	23,378千円
短期金銭債務	170,594千円
長期金銭債務	213,165千円

(4)「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づいて事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2001年３月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △215,973千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引（収入分）	329,151千円
営業取引（支出分）	281,600千円
営業取引以外の取引（収入分）	20,119千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	増　加（株）	減　少（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式 普通株式	57,947	3	－	57,950

（注）普通株式の自己株式の増加３株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	557,386千円
賞与引当金	137,435千円
未払事業税	14,078千円
減価償却超過額	17,111千円
その他	38,108千円
繰延税金資産小計	764,120千円
評価性引当金額	△12,405千円
繰延税金資産の合計	751,714千円
繰延税金資産の純額	751,714千円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	171,986千円
再評価に係る繰延税金負債の合計	171,986千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区	1,000,000	物流事業	(所有) 直接 − 間接 40.24	設備の賃貸 設備の賃借 役員の兼任	受取賃借料	165,600	前受金	15,180
									預り保証金	42,000
							設備賃借料	204,945	買掛金	18,786

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

・賃料及び賃借料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	鈴与シンワ物流株式会社	東京都港区	50,000	物流事業	(所有) 直接 100.0	設備の賃貸 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	−	関係会社短期貸付金	143,000

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

・資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を合理的に判断しております。

(3) 関連会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社インタークエスト	大阪府大阪市中央区	80,646	情報サービス事業	(所有) 直接 31.39	役員の兼任	経営指導料	17,208	未収入金	−

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

・経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	中日本パンリース株式会社	静岡県静岡市清水区	36,000	リース事業等	–	サーバの賃借等	リース資産の取得	83,243	1年内リース債務	79,046
							リース債務の返済	82,722	長期リース債務	171,165

（注）1.取引条件及び取引条件の決定方針等

・リース資産の取得価額及び利率については、市場価額を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　600円55銭

(2) 1株当たり当期純利益　47円23銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年６月９日

鈴与シンワート株式会社
取 締 役 会　御 中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　萩　原　眞　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　瀬　征　雄　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年６月９日

鈴与シンワート株式会社
取 締 役 会　御 中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　萩　原　眞　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　瀬　征　雄　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
　利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月11日

鈴与シンワート株式会社　監査等委員会

監査等委員　佐　藤　滋　美 ㊞

監査等委員　河　合　健　一 ㊞

監査等委員　小　川　安　彦 ㊞

(注) 監査等委員河合健一氏及び小川安彦氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上